

10月から「子ども手当」が変わります！ 申請をお忘れなく！！

平成23年10月分から（平成24年3月分まで）の子ども手当は次のとおりです。

支給額

- ・0歳～3歳未満
15,000円（一律）
- ・3歳～小学校終了前
10,000円
- ・（第3子以降は）5,000円
- ・中学生
10,000円（一律）

支給対象

中学校卒業まで（0歳から15歳になった後の最初の3月31日までに）の子どもを養育している方

支給時期

- 平成24年2月
平成23年10月～平成24年1月分
（4カ月分）
- 平成24年6月
平成24年2月～3月分
（2カ月分）



■問合せ 町民税務課 ☎47-18015

お知らせ

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方がどうかの確認が必要になりました。これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は申請が必要になります。
※公務員の方は勤務先への申請となります。

対象となる方には「子ども手当認定請求書」をお送りしますので申請をお願いします。（平成24年3月末までに申請をすれば平成23年10月分からの手当を受け取れますが、早めの申請をお願いします。）

ご注意ください

次の方は速やかに申請をお願いします（平成24年3月末までに申請をされても遡って受け取ることができません）。

- ・10月以降に他の市町村へ住所が変わった方

転出した日（転出予定日）または転入した日の次の日から15日以内

- ・10月以降にお子さんが生まれた方

お子さんが生まれた日の次の日から15日以内

南越前町

子育て支援シンポジウムと子ども広場

「みんなの手で子どものこころとからだをはぐくむまち」を目指して

南越前町の未来を輝かせてくれるのは子どもたち。子どもが心身ともに健やかに育ち、また、保護者にとって子育てしやすく、さらには地域全体で子育て・子育てを支援していく…子どもを産み、育てたいと思えるまちを目指し、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、みんなで子育てについて考えましょう。

入場料

日時 11月6日（日） 午前9時30分～午後2時
場所 南条文化会館（シンポジウム会場）
南条保育所（子ども広場会場）

時間・内容

午前9時30分～ 開会

子どものえがお、写真コンテスト表彰

午前10時10分～ 基調講演

「叱らなくても子どもは伸びる～目から鱗の子育てと家庭教育～」

講師 親野智可等氏（教育評論家）

午前11時20分～ パネルディスカッション

「地域の宝、こどもたちの未来を親育ち、地域育ちで支えよう」

子ども広場で楽しい1日を！

ふわふわランドで遊ぼう！ 午前9時～午後2時
いっしょに作ろう！工作教室 ふわふわロケット（限定50個）

昆虫段ボールクラフト（限定20個）

振る舞い鍋を味わおう！ 地元産野菜いっぱい豚汁（限定500食）

※無料託児所も開設します

「シンポジウムに興味はあるけど、子どもがいるから行けないかな…」そんな方もご心配なく！南条文化会館からすぐ近くの南条保育所に、無料託児所を設けます（利用する場合は、事前の電話予約が必要です）。

■申込み・問合せ 保健福祉課 ☎47-18007